

第 8 6 4 回 小浜市教育委員会

と き：令和 6 年 2 月 16 日（金）

午後 3 時 30 分～

ところ：小浜市役所 4 階 401 会議室

1. 会議録 第 8 6 3 回の承認

2. 報 告

報告第 3 号 諸般の報告 R6. 1. 18～R6. 2. 15

行 事 予 定 R6. 2. 16～R6. 3. 31 (P1～P4)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

報告第 4 号 小浜市ふれあいスクールの移転について (P5) 【教育総務課】

3. 議 案

議案第 2 号 令和 5 年度 3 月補正予算の要求について (P6～P8)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

議案第 3 号 令和 6 年度当初予算の要求について (P9～P14)

【教育総務課】【生涯学習スポーツ課】

議案第 4 号 小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正について (P15～P18)

【教育総務課】

4. 教育長報告

5. その他

行事予定

(2月16日～3月31日)

【教育総務課】

月 日	場 所	内 容	出席(参加)予定者
2月16日(金)	庁内	令和5年度小浜市教育委員会表彰式	教育長、教育委員
2月16日(金)	庁内	【第864回定例会教育委員会】	教育長、教育委員
2月20日(火)	議場	【小浜市議会3月定例会 開会】(3月22日まで 会期32日間)	教育長、職員
2月28日(水)	庁内	第2回総合教育会議	市長、教育長、教育委員、職員
2月29日(水)	文化会館	第2回食の教育推進委員会	教育長、職員
3月18日(月)	庁内	【第865回定例会教育委員会】	教育長、教育委員
3月21日(木)	庁内	令和5年度小浜市食育推進会議	市長、教育長、職員
3月22日(金)	議場	【小浜市議会3月定例会 委員長報告・採決】	教育長、職員
3月27日(水)	庁内	退職教職員感謝状贈呈式	市長、教育長、職員
3月29日(金)	庁内	市職員退職者辞令交付式	教育長、職員
学校行事			
3月8日(金)	小浜中学校	卒業式 午前9時30分開式	教育長
	小浜第二中学校	卒業式 午前9時開式	上田職務代理者
3月12日(火)	雲浜小学校	卒業式 午前9時開式	教育長
	小浜美郷小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
3月14日(木)	内外海小学校	卒業式 午前9時開式	桂田委員
	今富小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
	中名田小学校	卒業式 午前9時開式	坂下委員
3月15日(金)	小浜小学校	卒業式 午前9時開式	坂下委員
	西津小学校	卒業式 午前9時開式	上田職務代理者
	口名田小学校	卒業式 午前9時開式	村上委員
	加斗小学校	卒業式 午前9時開式	桂田委員

【小浜市ふれあいスクールの移転について】

①小浜市ふれあいスクールとは・・・

学校に登校できない児童や生徒に対し、集団生活への適応指導や学習指導、保護者等からの教育相談などに対応するための教育施設

②ふれあいスクールの変遷と移転の経緯

平成3年10月 旧阿納尻小学校にふれあいスクールを開設
 平成27年4月 旧今富公民館に移転
 平成29年5月 旧中央公民館に移転
 令和4年度に中央公民館が廃止されたことにより、
 新たな移転先の選定が必要となった

③ふれあいスクールに望まれる環境

- ①長期にわたって使用が継続できること
- ②施設の占有が可能であること
- ③施設の安全が確保されていること
- ④児童・生徒の通所や教職員・保護者などが訪問しやすいこと

④必要となる施設と設備

- ①教室 …… 最大5～7名程度が学習（学習支援）できる
 - ②職員室および相談室 …… 児童生徒や保護者・学校関係者等との面談ができる
- ※軽い運動ができるスペースとして、屋内運動場やグラウンドを当面の間は使用する

⑤新たな移転先の検討

市公共施設を中心に、立地環境や設備条件、費用等について分析・検討

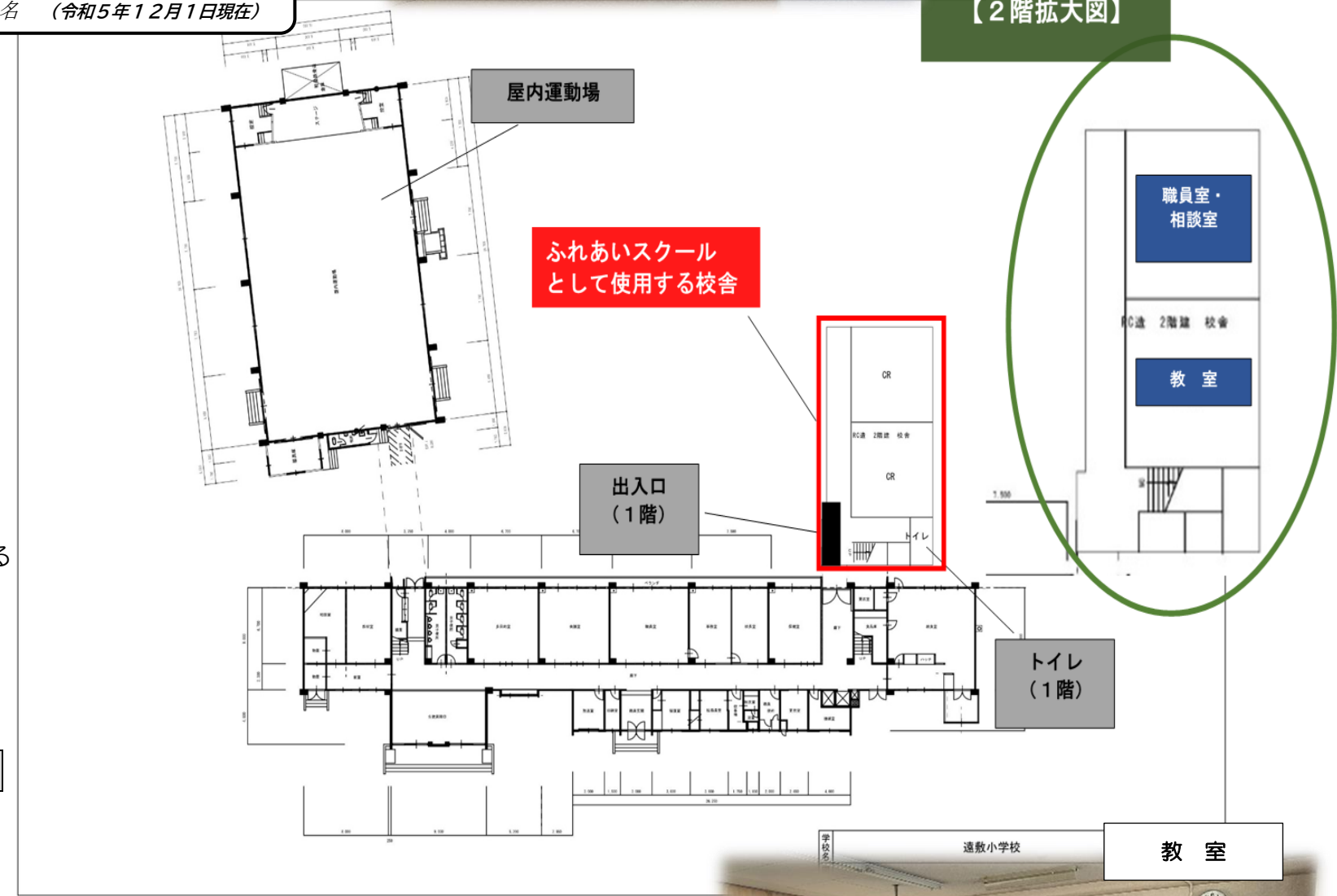
☞ 概ね③と④の条件を満たす …… **旧遠敷小学校（新館）**

ふれあいスクールの現状

開所日：月～金曜日
 時間：午前9時から午後4時
 指導教員：3名
 在籍者数：小学生2名・中学生9名
 合計11名（令和5年12月1日現在）



職員室・相談室



【2階拡大図】



施設全景（新館2階）

移転までのスケジュール

令和5年度			令和6年度			
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	補正予算 条例改正					移転・ 開設 (7月1日)
		保護者等 への説明				
		改修工事 着手	工事期間			
					引越し	



議案第2号

令和5年度3月補正予算の要求について

令和5年度3月補正予算の要求について意見を求める。

令和6年2月16日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

令和5年度3月補正予算要求の概要

【教育総務課】

(単位:千円)

新規の別	事業名	予算要求額	事業の内容
	小浜市学校教育応援基金積立金	400	今年度の寄附受入れ実績に基づく積立金の総額補正 寄附受入れ実績額1,400千円－既決予算額1,000千円 (今年度寄附金受入れ実績 3件 1,400千円)
	ふれあいスクール事業	7,503	給与改定に伴う人件費の補正 所長および指導員 報酬 209千円 期末手当 20千円 ふれあいスクール移転に伴う移転先の改修費用等の増額補正 需用費 施設用消耗品費 14千円 役務費 インターネット環境整備費 123千円 工事請負費 旧遠敷小学校施設改修費 7,113千円 備品購入費 24千円 ※役務費および工事請負費 計7,236千円について繰越明許費を設定(改修工事に日数を要するため)
	教育指導関係経費	28,225	小学校教科書改訂に伴う、教師用教科書・指導書購入費の増額補正 教師用教科書 783冊 320千円 下巻 192冊 72千円 指導書 933冊 25,557千円 下巻 173冊 2,276千円 ※下巻購入費 2,348千円について繰越明許費を設定(納品に日数を要するため)
	学校生活支援員配置事業	1,969	給与改定に伴う人件費の補正
	学校運営支援員配置事業	352	給与改定に伴う人件費の補正
	部活動指導員設置事業	△ 551	部活動指導員の配置時間見込みが当初計画よりも減少したことに伴う減額補正 部活動指導員 4名 (小浜中学校:水泳部、陸上部 小浜第二中学校:サッカー部、柔道部 各1名) 当初計画:年間 1,100時間(400時間×2名+150時間×2名) 実績見込:年間 824時間 報酬 △407千円 通勤手当相当旅費 △144千円
	小学校管理諸経費	992	原油価格高騰に伴う燃料費の不足に対応するための増額補正 灯油代 135千円(給食および暖房用) ガス代 857千円(給食用)
	小学校施設維持補修費	2,478	小学校施設の安全確保等のために、修繕の必要がある施設補修経費の増額補正 ・雲浜小学校 児童玄関 アルミハンガー戸修繕 ・西津小学校 相談室 エアコン修繕 ・西津小学校 給食室 シンク排水トラップ修繕 ・内外海小学校 給食室 天井雨漏り修繕 ・今富小学校 給食室 天井雨漏り、照明器具修繕 ・今富小学校 保健室横女子トイレ 壁タイル修繕 ・口名田小学校 給食室 照明器具修繕 ・中名田小学校 3階男子トイレ 天井雨漏り修繕 ・加斗小学校 体育館 雨樋修繕 ・加斗小学校 屋外 排水桝修繕
	中学校管理諸経費	766	原油価格高騰に伴う燃料費の不足に対応するための増額補正 灯油代 38千円(暖房用) ガス代 728千円(給食用)
	中学校施設維持補修費	565	中学校施設の安全確保等のために、修繕の必要がある施設補修経費の増額補正 ・小浜中学校 本館階段 天井雨漏り修繕 ・小浜中学校 生徒玄関 すのこ修繕 ・小浜第二中学校 屋外 国旗掲揚柱修繕
	中学校教育振興経費	433	荒天によるJR運休等に伴う臨時便(バス・タクシー)の運行にかかる増額補正 自動車借上料 433千円
	計	43,132	

令和5年度3月補正予算要求の概要

【生涯学習スポーツ課】

(単位:千円)

新規の別	事業名	予算要求額	事業の内容
	社会教育指導員設置事業	110	給与改定に伴う人件費の補正
	職員給与費	0	電源立地地域対策交付金の確定に伴う財源補正 県支出金 953千円 一般財源 △953千円
	社会教育諸団体活動推進事業	△493	小浜市連合婦人会の活動休止および小浜市子ども会育成連合会姉妹都市交流事業の中止に伴う減額補正
	文化会館運営管理費	308	・給与改定に伴う人件費の補正 ・文化会館使用料の決算見込みに基づく財源補正 使用料△1,494千円 ・電源立地地域対策交付金の確定に伴う財源補正 県支出金 47千円
	文化会館駐車場用地取得事業	12,000	土地開発基金により取得した文化会館駐車場用地の購入費について、資金編入計画に基づき、土地開発基金へ繰り入れるもの。
	図書館運営管理費	1,019	給与改定に伴う人件費の補正
	【繰越明許費】 図書館運営管理費		事業内容:白鬚業務棟昇降機改修事業(繰越額:22,380千円) 半導体の供給不足により、資材の納入に不測の日数を要するため。
	まちづくりスポーツ振興事業	0	助成金の確定に伴う財源補正 その他 △960千円 一般財源 960千円
	若狭総合公園温水プール管理費	1,189	給与改定に伴う人件費の補正
計		14,626	

議案第3号

令和6年度当初予算の要求について

令和6年度当初予算の要求について意見を求める。

令和6年2月16日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

令和6年度小浜市教育委員会当初予算

【歳出】

(単位：千円)

課 名	予 算 項 目		予算額	歳出予算の主なもの
教育総務課	教育総務費	教育委員会費	2,416	
		事務局費	87,462	
		教育指導費	75,020	No. 1～No. 13
	小学校費	学校管理費	189,380	No. 14
		教育振興費	146,039	No. 15～No. 18
	中学校費	学校管理費	94,874	No. 14、No. 19
		教育振興費	49,614	No. 15～No. 18
	教育総務課計			644,805
生涯学習スポーツ課	社会教育費	社会教育総務費	51,973	No. 20～No. 21
		文化会館費	29,635	No. 22～No. 23
		図書館費	45,308	No. 24～No. 25
	保健体育費	保健体育総務費	27,417	
		体育振興費	21,855	No. 26～No. 28
		体育施設費	113,131	No. 29
		温水プール費	56,722	
生涯学習スポーツ課計			346,041	
教育委員会計			990,846	

◆ 歳出予算の主なもの <会計別・款別>

【 一般会計 】

(単位 : 千円)

No.	新規等	事業名	令和6年度当初予算額	前年度当初予算額	増減額 R6-R5	担当課
教育費						
1		スクールソーシャルワーカー配置事業	1,428	1,449	△ 21	教育総務課
	目的・概要	問題を抱えた児童生徒を取り巻く家庭、友人、地域、学校等の環境へ働きかけたり、学校、関係機関と連携して問題解決を図る。				
	事業内容	スクールソーシャルワーカーを配置し、問題解決のために児童生徒・保護者等の支援や、家庭・学校と関係機関等との連携・調整を行う。				
2	新規	医療的ケア看護職員配置事業	844	0	844	教育総務課
	目的・概要	医療行為を必要とする障がい有する児童生徒（医療的ケア児）が在籍する学校に看護師を派遣することにより、医療的ケア児にかかる教育環境を整備し、教育の必要性に対して支援する。				
	事業内容	医療行為を必要とする障がい有する児童（医療的ケア児）に対する医療行為を行うため、看護師を派遣する。				
3		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	796	761	35	教育総務課
	目的・概要	市内小中学校におけるいじめや不登校等の問題行動に対して、いじめ等問題行動対策委員会、教育委員会、小中学校の連携により改善・対策を図る。				
	事業内容	・ 弁護士、学識経験者等で構成するいじめ等問題行動対策委員会を開催する。				
4		ふるさと小浜食育推進事業	1,904	1,927	△ 23	教育総務課
	目的・概要	食に関する体験学習や地場産学校給食を通じて、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ児童生徒の育成を図るとともに、地域の食文化への理解を深める。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の料理教室（ジュニアキッチン）の実施 ・ 中学生の魚さばき体験の実施 ・ 小浜の特産食材など地場産食材を使用した学校給食、食に関する授業の実施 				
5		小浜の未来を担う総合教育事業	2,893	2,894	△ 1	教育総務課
	目的・概要	ふるさと小浜の魅力を学び、郷土愛を強く持つ志高き児童生徒、若者の育成に重点をおき、自分と社会（小浜）との関係を意識したキャリアデザイン力の育成を図る。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小浜に対する郷土愛をさらに高め、未来を担う上で必要な資質、能力を育成するため、ダイナミックな活動を展開 ・ 学校の規模、地域性、独自性を最大限に生かした活動を計画 				
6		ふるさとの魅力発信推進事業	600	600	0	教育総務課
	目的・概要	児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源等を学ぶとともに、地域の自然や文化等に関わる活動を通して地域の魅力に気づき、理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。				
	事業内容	令和3年度～令和7年度に市内すべての小中学校でふるさとをアピールするCM作成に取り組む。				
7		ふれあいスクール事業	6,991	4,675	2,316	教育総務課
	目的・概要	不登校児童生徒に対し集団生活への適応指導を行い、早期の学校復帰、進学を目指す。また、不登校児童生徒および保護者に教育相談、支援を行う。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいスクール施設運営 ・ 学習活動運営 				
8		人権教育研究推進地域事業	125	200	△ 75	教育総務課
	目的・概要	人権教育を推進することにより、児童生徒の人権感覚を研ぎ、自他の人権を守ろうとする態度の育成に努める。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育講演会の実施 ・ 拉致被害者関係市小中学校の交流事業の実施（オンライン） 				

◆ 歳出予算の主なもの <会計別・款別>

【 一般会計 】

(単位 : 千円)

No.	新規等	事業名	令和6年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減額 R6-R5	担当課
9		学校生活支援員設置事業	36,373	31,484	4,889	教育総務課
	目的・概要	悩み、不安、ストレス等を抱える児童生徒の学校生活を支援し、児童生徒が安心して生活できる環境を提供する。				
	事業内容	学校生活支援員を配置し、学級担任等との連携のもと、支援を要する児童生徒に対し学校生活の支援を行う。				
10		学校運営支援員設置事業	3,726	3,411	315	教育総務課
	目的・概要	教員の負担軽減を図るために学校運営支援員を配置し、教員が児童生徒の指導、教材研究等に注力できる体制を整備する。				
	事業内容	学校運営支援員を配置し、学習プリントの印刷や実験の準備など学級担任補助業務を行うことにより、教員の負担軽減を図る。				
11		小浜市スクールカウンセラー配置事業	405	405	0	教育総務課
	目的・概要	いじめや不登校などの児童生徒の抱える問題に対応するための専門職員を配置し、教育相談体制の充実を図る。				
	事業内容	専門的な知識と経験を持つ「スクールカウンセラー」を配置し、児童生徒および保護者を対象にカウンセリングにあたる。				
12		部活動指導員設置事業	1,804	1,793	11	教育総務課
	目的・概要	部活動における専門的な知識、技術を持つ部活動指導員を配置し、中学校部活動の充実および教職員の負担軽減を図る。				
	事業内容	部活動指導員を中学校に配置することにより、部活動の技術指導や大会への引率等を行う。				
13		資質能力育成対策事業	12,701	8,282	4,419	教育総務課
	目的・概要	資質能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。				
	事業内容	資質能力の育成を図るための研究推進および学習指導法や評価方法の研究 外国語支援員の派遣、ICT支援員の配置、日本語支援員の配置				
14	新規	小中学校トイレ改修事業	11,293	0	11,293	教育総務課
	目的・概要	小中学校校舎および体育館トイレを改修し、児童生徒および地域の利用者の利便性を図る。				
	事業内容	小中学校のトイレ改修にかかる設計業務委託および工事請負費				
15		小中学校通学費助成事業	5,910	6,339	△429	教育総務課
	目的・概要	義務教育の円滑な運営のため、遠距離通学の児童生徒に対して通学費の一部を助成することにより、保護者負担の軽減を図る。				
	事業内容	通学距離4*以上（美郷小は2*以上）の小学校児童は全額補助、中学校生徒のあいあいバス利用者は年間の保護者負担の上限を12,000円とし、JR利用者は運賃の80%を補助する。				
16		小中学校スクールバス運行事業	90,052	82,377	7,675	教育総務課
	目的・概要	公共交通機関の運行していない地域にスクールバスを運行させる。				
	事業内容	スクールバス運行を委託する。				

◆ 歳出予算の主なもの <会計別・款別>

【 一般会計 】

(単位 : 千円)

No.	新規等	事業名	令和6年度当初予算額	前年度当初予算額	増減額 R6-R5	担当課
17		小中学校教育用コンピュータ整備事業	41,870	47,397	△ 5,527	教育総務課
	目的・概要	小中学校におけるコンピュータによる情報教育の推進を図る。				
	事業内容	コンピュータ整備および保守点検等、情報教育環境を充実させる。				
18		小中学校 I C T 教育環境整備事業	13,033	16,916	△ 3,883	教育総務課
	目的・概要	新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室等に I C T 機器を配備し、授業の質と学習効果の向上を図る。				
	事業内容	I C T 教育環境の整備 (教師指導用タブレット・教室用大型提示装置等) を行う。				
19	拡充	中学校管理諸経費	78,070	78,312	△ 242	教育総務課
	目的・概要	市内中学校 2 校の学校運営管理に必要な経費および維持管理費				
	事業内容	(拡充) 中学 3 年生の希望者を対象に、ピロリ菌検査 (尿中抗体検査) を行う。				
20		子ども教室事業	941	826	115	生涯学習スポーツ課
	目的・概要	体験学習活動などを通じて子どもたちの健全な育成を図る。				
	事業内容	各地区のコミュニティセンター等において、主に小学生を対象に体験学習活動や地域の人々との交流活動などを実施する。				
21		学級講座事業	619	619	0	生涯学習スポーツ課
	目的・概要	多くの市民に生涯学習の機会を提供し、地域課題の解決および地域の活性化を図る。				
	事業内容	各地区のコミュニティセンター等において、地域の素材や人材を活用し、地域学習等の講座を開催する。				
22		文化振興事業	3,700	3,700	0	生涯学習スポーツ課
	目的・概要	市民の文化活動を支援し、地域に根差した特色ある芸術文化を創造することにより、心豊かな市民社会を形成する。				
	事業内容	文化協会の活動推進、文芸おばまの事業補助を行う。				
23		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	3,624	3,298	326	生涯学習スポーツ課
	目的・概要	市民が落語文化に親しむ機会を提供するとともに、女性落語の全国大会と関連行事を開催し、落語ファンによる交流人口増加につなげる。				
	事業内容	旭座上方落語会、第16回ちりとてちん杯全国女性落語大会、地域住民対象の地域落語会等の開催				
24		図書館運営管理費	45,062	72,456	△ 27,394	生涯学習スポーツ課
	目的・概要	図書館の適正な運営管理を行い、市民の教育・文化の発展を図る。				
	事業内容	・市民ニーズに沿った図書の購入、図書館システムや設備の適正な管理・運営 ・5階、6階 (一部) 照明設備の L E D 化工事				

◆ 歳出予算の主なもの <会計別・款別>

【 一般会計 】

(単位 : 千円)

No.	新規等	事業名	令和6年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増減額 R6-R5	担当課
25		ブックスタート事業	211	182	29	生涯学習 スポーツ課
	目的・概要	絵本を通して親から子へ「ことばかけ」の行為を行うことにより、親子の絆とコミュニケーションを深める。				
	事業内容	6カ月児健診の参加者に読み聞かせを行い、絵本やおすすめ絵本リスト等の入った「ブックスタートパック」をプレゼントする。				
26		まちづくりスポーツ振興事業	9,877	9,825	52	生涯学習 スポーツ課
	目的・概要	幼児から高齢者までの市民が主体的・継続的にスポーツ活動に親しむことができるよう各種スポーツ教室を開催し、またスポーツ団体の活動を支援育成する。				
	事業内容	スポーツ教室等の開催、スポーツ団体等の支援				
27		小浜市地域スポーツ向上事業	6,000	6,000	0	生涯学習 スポーツ課
	目的・概要	福井国体で高まったスポーツへの関心と、大会にて収められた功績を今後も継続させるため、関係団体を支援する。				
	事業内容	競技力向上とジュニア育成等による組織強化を推進し地域スポーツの活性化を目的とし、小浜市スポーツ協会および加盟団体の環境整備・選手育成を補助する。				
28		中学部活動の地域移行推進事業	2,978	2,785	193	生涯学習 スポーツ課
	目的・概要	国の中学校部活動の地域移行の方針に則り、本市は段階的に休日の部活動を地域のスポーツ・文化芸術団体へ移行することを目指し、学校、市教委、各団体等の連絡調整を担うコーディネーターの配置や移行団体への支援を行う。				
	事業内容	コーディネーターの配置、受入体制整備・資格取得支援等				
29		市営体育施設管理事業	113,131	87,005	26,126	生涯学習 スポーツ課
	目的・概要	市営体育施設の運営および維持管理を行い、市民へ安定したスポーツ環境を提供する。				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営体育施設に係る指定管理料、維持管理経費、体育施設備品購入 ・総合運動場多目的グラウンド、テニスコートの照明設備のLED化工事 				

議案第4号

小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正について

小浜市ふれあいスクール設置条例の一部を改正する条例の制定について意見を求める。

令和6年2月16日 提出

小浜市教育委員会
教育長 窪田 光宏

小浜市ふれあいスクール設置条例の一部を改正する条例

小浜市ふれあいスクール条例（平成3年小浜市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第1条中「登校拒否」を「不登校」に改める。

第2条中「小浜市大手町5番31号」を「小浜市遠敷第72号17番地」に改める。

第4条第1号から第3号までの規定中「登校拒否」を「不登校」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、令和6年7月1日から施行する。

議 案 内 容 要 点

議案第4号 小浜市ふれあいスクール設置条例の一部改正について

1) 提案理由

小浜市ふれあいスクールが旧遠敷小学校に移転すること等に伴い、所要の改正を行うもの。

2) 内容

【改正後・現行比較】

改正後	現行
<p>(設置)</p> <p>第1条 <u>不登校</u>の児童および生徒の集団生活への適応指導および一般の教育相談活動に対応するために、小浜市ふれあいスクール（以下「ふれあいスクール」という。）を設置する。</p> <p>(位置)</p> <p>第2条 ふれあいスクールの位置は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><u>小浜市遠敷第72号17番地</u></p> <p>(事業)</p> <p>第4条 ふれあいスクールは、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) <u>不登校</u>の児童および生徒の自発的活動の指</p>	<p>(設置)</p> <p>第1条 <u>登校拒否</u>の児童および生徒の集団生活への適応指導および一般の教育相談活動に対応するために、小浜市ふれあいスクール（以下「ふれあいスクール」という。）を設置する。</p> <p>(位置)</p> <p>第2条 ふれあいスクールの位置は、次のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;"><u>小浜市大手町5番31号</u></p> <p>(事業)</p> <p>第4条 ふれあいスクールは、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) <u>登校拒否</u>の児童および生徒の自発的活動の指</p>

<p>導援助に関すること。</p> <p>(2) <u>不登校</u> の児童および生徒へのカウンセリング活動に関すること。</p> <p>(3) <u>不登校</u> の児童および生徒の学習への自立援助に関すること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p>	<p>導援助に関すること。</p> <p>(2) <u>登校拒否</u> の児童および生徒へのカウンセリング活動に関すること。</p> <p>(3) <u>登校拒否</u> の児童および生徒の学習への自立援助に関すること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p>
--	--

3) 附則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、令和6年7月1日から施行する。